

## 議案第 37 号

### 市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、次の路線を廃止することについて、議会の議決を求める。

整理 番号	路線名 (番号)	起 点		重要な 経過地
		終 点		
1	3090	羽生市 大字今泉字大口 394 番	地先	
		羽生市 大字今泉字大口 413 番 1	地先	
2	4200	羽生市 大字下新郷字小子松 492 番 1	地先	
		羽生市 大字下新郷字小子松 494 番	地先	

令和 3 年 2 月 24 日提出

埼玉県羽生市長 河 田 晃 明